

JSCA構造設計賠償責任保険

(構造設計特約条項セット賠償責任保険)

委託元事務所が保険に加入している場合、 構造設計事務所は保険の加入が 不要だと思いませんか？

構造設計のみ受注している場合でも、委託元事務所と連帯で構造設計事務所も責任を負う場合があります。委託元事務所が保険加入していても、構造設計事務所の責任部分については保険金のお支払いはありません。構造設計事務所も個別に構造設計業務を補償する保険への加入が必要です。

(1) JSCA構造設計賠償責任保険の特長

特長①地盤・基礎にかかわる事故に特化しています。

地盤の沈下・隆起・移動・振動・軟弱化、土砂崩れ、土砂の流出・流入、地下水の増減等地質、地形もしくは地盤の組織にかかわる事故の場合についても**縮小支払割合100%**が選択可能です。

特長②JSCA建築構造士割引があります。

過去5年間で事故件数が0件の事務所のうち、事務所の代表権を持つ者、代表者、管理建築士または構造部門責任者がJSCA建築構造士である場合、**JSCA建築構造士割引▲5%**が適用されます。

特長③中途加入も可能です。

保険期間中での中途加入も可能です。締切は毎月25日となっており、保険期間は翌月1日から2018年3月1日午後4時となります。他団体の運用する建築家賠償責任保険からの切替の場合で補償の継承が可能な場合があります。

(2) JSCA構造設計賠償責任保険の主な補償

補償①構造設計の業務ミスによる物理的「滅失もしくは損傷」発生時の損害賠償をカバー

構造設計者が日本国内において、構造設計の業務ミスでその建築物に物理的「滅失もしくは損傷」事故が発生し、建築物や他人に損害を与えたとき、法律上賠償しなければならない損害を補償します。

補償②構造設計の業務ミスによる「構造基準未達」時の損害賠償をカバー

前記①にかかわらず、構造設計の業務ミスで、建築基準法20条に規定する「1、2、3号建築物」について、建築基準法20条に規定する「構造基準」を満たさないために、法律上賠償しなければならない損害を補償します。

このチラシは概要を説明したものです。詳しい内容については、下記までお問い合わせください。

お問い合わせ先

【取扱代理店】 株式会社 建築家会館
〒150-0001 東京都渋谷区神宮前2-3-16
TEL:03-3401-6281 FAX:03-3401-8010
(受付時間 平日午前9:00～午後5:00)

【引受保険会社】



SOMPO ホールディングス | 保険の先へ、進む。

損害保険ジャパン日本興亜株式会社
団体・公務開発部第二課

〒160-8338 東京都新宿区西新宿1-26-1
TEL:03-3349-5402 FAX:03-6388-0161
(受付時間 平日午前9:00～午後5:00)
SJNK17-05758 (2017.07.26)